

## 第 2 1 回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 8 年 1 月 9 日（金） 午後 1 時 28 分から 1 時 58 分

2 開催場所 高岡市役所 801 会議室

3 委員定数 19 人

4 出席委員数（17 人）

|       |        |       |       |
|-------|--------|-------|-------|
| 1 番   | 篠原 誠一郎 | 2 番   | 山本 誠  |
| 3 番   | 石黒 昇   | 4 番   | 杉山 逸郎 |
| 5 番   | 荒木 正昭  | 6 番   | 寺嶋 哲  |
| 8 番   | 山崎 明夫  | 9 番   | 山田 元徳 |
| 1 0 番 | 野原 弘美  | 1 1 番 | 向井 正弘 |
| 1 2 番 | 村上 委千子 | 1 3 番 | 山田 正  |
| 1 4 番 | 川渕 順正  | 1 5 番 | 常木 準  |
| 1 6 番 | 矢後 暁二  | 1 7 番 | 浦野 智稔 |
| 1 9 番 | 北川 浩一  |       |       |

5 欠席委員 7 番 石王 純子 1 8 番 福田 達夫

6 議事日程

議案第 1 号 農地の権利移動について [農地法第 3 条許可申請]

議案第 2 号 農地転用について [農地法第 4 条許可申請]

議案第 3 号 権利移動を伴う農地転用について [農地法第 5 条許可申請]

報告第 1 号 市街化区域内の農地転用について [農地法第 4 条届出]

報告第 2 号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について [農地法第 5 条届出]

報告第 3 号 農地の賃貸借の合意解約について [農地法第 18 条通知]

報告第 4 号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）について

7 農業委員会事務局職員

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 須田 稔彦 |
| 係長   | 堀 泰平  |
| 主任   | 石崎 真代 |

議 長

これより、第 21 回高岡市農業委員会総会を開会いたします。

総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は 19 名、現在の出席委員は 17 名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第 8 条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、12 番 村上委員、13 番 山田正委員を指名します。

議 長

それでは、これより、議案審議に入ります。議案第 1 号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

内容の説明の前にお知らせいたします。議案番号及び報告番号、また、累計については暦年ですので、今回から第 1 号となり、累計もゼロからの積み上げとなります。

議案第 1 号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で 3 件、面積にして 1,699.00 m<sup>2</sup>となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

受人の経営面積が 1,000 m<sup>2</sup>未満の申請番号 3 につきましては、受人から提出された営農計画書を地区担当委員の方にご確認いただいております。受人は、現在は所有農地を法人に貸し付けていますが、農作業歴が約 35 年ある方です。

以上 3 件につきましては、地区担当委員の方にも現地調査を実施していただいております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長

次に、議案第 2 号を議題とします。

内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 2 号 農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 1 件、面積にして 158.00 m<sup>2</sup>となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請事由は農機具置場です。申請地は子が所有する宅地に隣接し、宅地と一体的に使用されていましたが、今回、農機具置場を建て直すにあたり、是正のため申請があったものです。

以上 1 件につきましては、地区担当委員の方にも現地調査を実施していただいております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

議 長

次に、議案第 3 号を議題とします。

内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 3 号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 3 件、面積にして 22,157.00 m<sup>2</sup>となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

今回の申請内容は、砂利採取のための一時転用となっており、期間は 24 か月です。なお、転用面積が 3,000 m<sup>2</sup>を超えるため、常設審議会案件となります。

以上3件につきましては、地区担当委員の方にも現地調査を実施していただいております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

なお、転用面積が3,000㎡を超える案件であるため、県知事に進達する前に、一般社団法人 富山県農業会議へ諮問し、その答申を添えて進達することとなります。

議 長

次に、報告第1号から第4号について、一括して報告いたします。  
内容について、事務局より説明を行います。

事務局

報告第1号 市街化区域内の農地転用についてであります。

今回は申請件数で1件、面積にして46.00㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

この案件については、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして、報告第2号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で7件、面積にして3,289.00㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

これらの案件については、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして、報告第3号 農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で3件、面積にして15,453.00㎡となっております。内容については次ページ以降に記載のとおりです。

続きまして、報告第4号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）について説明いたします。

今回の申し出は、36件です。期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。個別の申し出内容については、18ページ以降に記載しております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

今回の利用権設定及び中間管理事業を反映した流動化率は、23ページに記載のとおり40.33%となっております。

以上で報告の説明を終わります。

議長 これらの案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。  
本日の議案審議は終了いたしました。

議長 以上をもちまして、第21回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和8年1月9日

議事録署名

議事録署名